

## 飯山市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成24年3月29日（月）午後5時～午後5時55分
- 2 場 所 飯山市役所3階 31号会議室
- 3 協議事項 (1) 委員の交代について（報告）  
(2) 平成22年度飯山市国民健康保険事業の概要について  
(3) 平成23年度飯山市国民健康保険特別会計決算見込みについて  
(4) 平成24年度国民健康保険事業及び特別会計予算について  
(5) 今後の飯山市国民健康保険運営の見通しについて
- 4 委員の出欠（敬称略 以下同じ）

出席委員	藤澤 高治	出澤 重臣	服部 優一	米持 五郎
	小田切弘人	高橋 智子	古川 賢一	藤巻 靖幸
	田中 まゆみ	丸山 榮一	岸田 勉	松永 晋一
	小野澤 明	春日 桂子		
欠席委員	丸山 幸吉			
- 5 会議に出席した理事者・職員

飯山市長	足立 正則
民生部長	山室 茂孝
税務課長	市村 敏彦
国保年金係長	小野澤清登
- 6 議事録署名人

小田切弘人委員	藤澤 高治委員
---------	---------

事務局：只今より飯山市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきたいと思ひます。

それでは初めに会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長：みなさんご苦勞様でございます。時節柄、年度末ということで大変お忙しい中、第2回協議会のご案内を差し上げたところ、お集まりいただきましてありがとうございます。23年度においては2回目でございますけれども、昨年の5月に第1回目を開催したところでございまして、昨年は国保税の限度額の改定、あるいは国保税の軽減の關係の改定等がございました。いずれにしても聞くところによりますと23年度の国保会計も大変厳しいものがあるというようなことでございます。今日は22年度の事業報告、今年度の見込、それから新年度の予算、事業等につきましてお話を申し上げて協議いただければと思っております。よろしくお祈りいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは続きまして、市長からごあいさつを申し上げるところでございますが、所要で本日欠席しております。市長の代わりに月岡副市長からごあいさつ申し上げます。

副市長：只今ご紹介いただきました副市長の月岡でございます。よろしくお祈りいたします。

本日は、年度末の大変ご多用のなか委員の皆様には、ご出席をいただき誠にありがとうございます。協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本運営協議会につきましては、当市の国民健康保険事業の全般につきまして、その目的が達成されますよう、委員の皆様方にご審議をいただいているところでございます。

国民健康保険制度は、我が国の医療保険制度の中核として、地域医療の確保と市民の健康増進に大きく貢献してきているところですが、最近では少子高齢化と医療技術の高度化等により、医療費は増嵩の一途にあります。また、低所得者や高齢者の加入が多いなど、国民健康保険制度特有の構造的な要因に加えて、厳しい経済情勢の下で、国民皆保険を支える市町村の国民健康保険財政は、大変厳しい状況でございます。このような中、国では、ご承知のとおり、社会保障と税の一体改革の議論が進められているところでございます。

さて、本日は、先ほど会長からもお話がありましたように平成22年度の運営状況、そして平成23年度の決算見込、平成24年度の予算についてご説明をさせていただきます。

また、飯山市の国保財政の健全運営のため、今後、国保税の改定について検討を進めなければならない時期にきていることについても認識をしているところでございます。

最後に、日頃から飯山市政に特段のご理解とご協力をいただいておりますことにつきまして、心から御礼を申し上げます。開会のご挨拶にさせていただきます。

本日は、よろしくお祈りいたします。

事務局：ありがとうございました。これで議事に入るところでございますが、副市長公務のためここで退席させていただきます。よろしくお祈りいたします

#### 【副市長退席】

事務局：会議録署名委員指名以降から会長さんの進行でお願いいたします。

会長：最初に議事録の署名委員を指名します。小田切委員、藤澤委員にお願いいたします。

会長：では、報告事項からお願いいたします。

事務局：【委員の交代について報告】

会長：それでは会議事項に移ります。

(1)平成22年度飯山市国民健康保険事業の概要について議題とします。事務局から説明願ひます。

事務局：【平成22年度飯山市国民健康保険事業の概要(別冊)により説明】

会長：22年度の実績についてはそれぞれご覧いただきたいと思ひます。

(2)の23年度の飯山市国民健康保険特別会計決算見込みについて、へ進みます。

事務局：【資料1ページ23年度の飯山市国民健康保険特別会計決算見込みについてにより説明】

会長：決算見込みをいただいたわけですが、何か質疑ございますか。

委員：昨年は700万ほどの繰越が今年は400万ほどだけど、取り崩しというのは基金の繰り入れか。

事務局：基金の繰り入れを増やせばまたそれだけ繰越も増えるというふうになります。

会長：何か質問ございますか。

それでは24年度の予算等と見比べながら、質問あったら23年度の予算について質疑をしていただければと思います。

24年度の事業と予算について説明してください。

事務局：【資料2 ページ平成24年度飯山市国民健康保険事業について、

資料3 ページ平成24年度飯山市国民健康保険特別会計予算についてにより説明】

会長：今事業計画と予算について説明がありましたか、何か、ご質問はありますか。

委員：償還金というのはいつごろになればわかるのか。

事務局：償還金は6月か7月頃です。前の年の精算という形になるので。

今の時点では23年度が一番大きな療養給付費の分がまだ確定していません、2月診療の4月支払分が決まって来ないと実際には出ません。11月診療分までで国は概算でくれます。その後の2月までの診療分が11月までの診療分の割合よりも低くなると、11月までの高い額で年間を想定したものよりも低くなって精算されます。その分お返しするというような形が出てきてしまいます。

会長：質疑ありますか。

委員：保険事業の特定健診について、国ではきちんとやらないとペナルティを科すといっていたが。

事務局：後期高齢者医療支援金について増えるということで、平成25年度以降ということですが、全国の中でいろいろ論議があり、ペナルティを止めろという要望が多く今のところはっきりしていない状況です。

会長：ほかに。

ではよろしいですか。次、見通しについて。

事務局：(4)の国民健康保険の見通しについて、具体的に資料はお示ししてございません。

先ほど副市長のお話にもありました通り、23年度の決算見込み等をご覧いただいた中で、先ほど会長さんからもお話ございました繰り越しが少なくなっている、その分を基金の繰り入れを増やせば多くなるわけですが、繰り入れをする基金そのものも昨今のこのような事情で減ってきているような状況であります。どうするかということになりますと、国保税の改定というのを考えなければいけないということになります。飯山市の国保税につきましては平成12年度に介護保険制度ができたときに介護分ができたわけですが、それに合わせて13%増額改定をしております。それ以降、介護分については16年と18年に改定をしていますが、医療分、20年度以降は後期高齢者医療の支援分も入るわけですが、医療分については12年の改定以降改定をしております。10年間同じ税率できているわけでありまして、それでもなんとか、僅かずつでも基金を積み立てたりしてやってきました。ここで積み立てしてきました基金を取り崩す状況になってきております。そんな中で24年度はおそらく大丈夫かと思いますが、それ以降について見通しがだいぶ暗くなってきているので、改定についてそろそろ考えなければいけない時期かなと。国保税の改定ということになりますと、この国保運営協議会の皆さんにお諮りをして決めていくような作業になります。24年もある程度のところまでいかなないとわからない部分もありますけれども国保税の改定について検討を始めなければいけない時期に差し掛かってきているということを委員の皆さんにご理解をいただきたいということで今回議題に上げさせていただきました。資料が無く恐縮ですがお願いします。

会長：24年度上半期の状況が見えてくるのは11月頃になるかな。そのころから資料を集めていただいて、議論していかないと。3月までにやるとすれば、7月とか8月では方向性が見えない。方法とすれば10月11月頃から。

事務局：遅くてもその頃かなと思います。

会長：今話のあったような状況ですのでよろしくお願ひしたいと思います。全体を通じて何か質疑ございますか。

なければ議事の方の進行は事務局にお返しします。

事務局：大変スムーズな進行をいただき、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして飯山市国民健康保険運営協議会を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。

閉会 17:55